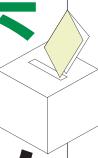


投票しよう!

9月11日(日)は



衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票時間

午前7時から午後8時まで

田原市で投票のできる方

「年齢」

昭和60年9月12日以前に生まれた方

「住所」

平成17年5月29日以前に住民票が作成され（または転入の届出をし）、選挙人名簿に登録されている方

平成17年6月2日以降に他市町村から田原市に転入し、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前の住所地で投票してください。

「市内異動」

平成17年8月26日までに市内転居の届け出をされた方は、新しい住所に登録されています。

投票所入場券は忘れずに

投票所入場券は、選挙権の有無の確認と投票事務を円滑に行うために必要ですので、忘れずに持参してください。なお、入場券を忘れたり、

なくしたりしたときは、投票所の受付に申し出てください。

期日前投票・不在者投票

投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票・不在者投票制度をご利用ください。

「期日前投票」

午前8時30分から午後8時まで
場所
田原市役所 1階 大会議室

赤羽根支所 1階 資料室

田原市役所は8月31日、赤羽根支所は9月3日から。
持参品

投票所入場券の届いている方は、
入場券を持参してください。

「病院などで行う不在者投票」

病院や施設に入っている方は、そ
の場所で不在者投票ができる場合が
ありますので、病院などの担当者に
おたずねください。

「郵便による不在者投票」

身体に障害があり、選挙管理委員会

会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、現在住んでいる所において投票用紙に記載し、これを郵送する方法により投票できます。

あなたの投票所

投票は、期日前投票または不在者投票を行った方を除き、定められた投票所で行うことになりますので、各家庭に郵送される「投票所入場券」でお確かめください。

「投票所一覧」

投票区名 投票所

国政と暮らしをつなぐ
この一票



田原市選挙管理委員会

☎ 23局3506

【】前回（昨年の参議院議員通常選挙）と投票所が異なりますのでご注意ください。